

令和6年4月11日

各代表者 様

幼保指導課長

認定こども園、民間保育園等巡回指導員について

認定こども園、民間保育園等の保育の質の向上のため、平成26年4月から、幼保指導課内に保育業務に経験・知識とも豊富な「認定こども園、民間保育園等巡回指導員」を配置しております。

巡回指導は、より多く実施するために、事前の連絡は行わずに伺わせていただくことがあります。今後も事前の連絡は行わず伺わせていただきますので、ご対応をお願いいたします。

なお、巡回指導は、定期の監査や苦情対応のための現地調査の結果、継続的な指導が必要と判断された場合に、下記の法に基づく立入調査の一環として行いますが、ご希望に応じ、施設の保育内容の点検、内部研修、その他保育に関する相談などにも対応いたしますので、引き続き、積極的な活用をご検討ください。

【立ち入り調査に係る根拠法令】

認定こども園：認定こども園法 第19条

保育園：児童福祉法 第46条

地域型保育事業：児童福祉法 第34条の17

認可外保育事業：児童福祉法 第59条

【巡回指導の具体的内容】

- ・園長等の話を伺いながら、実際の保育の様子を見せていただきます。必要に応じて、保育内容に関するご相談にも応じます。
- ・個別指導計画や保育日誌等の記載方法などの相談にも応じます。
- ・栄養士による巡回指導（給食の準備、献立等）や看護師による巡回指導（保健指導・相談等）も行います。
- ・園内研修の実施方法等に係る相談対応も行います。

【令和5年度の主な指導事項及び助言事項】

- ・食物アレルギー児の状況と対応について
- ・転倒防止、落下防止、指はさみ防止について
- ・薬品、洗剤等の保管場所等について
- ・午睡時の安全について（うつぶせ寝、室内の明るさ等）
- ・発達の気になるお子さんに関することや保護者対応に関する助言
- ・各指導計画や保育日誌の記入方法等にかかる助言
- ・危機管理について（園外保育、災害対応、感染症対応）

裏面あり

氏名	内容
秋葉 英子	◎民間保育園・認定こども園巡回
野村 幸子	◎民間保育園・認定こども園巡回
塩野 美奈子	◎民間保育園・認定こども園巡回
牛尾 淳子	◎民間保育園・認定こども園巡回 ◎小規模保育事業・事業所内保育事業巡回
斉藤 千代子	◎民間保育園・認定こども園巡回 ◎小規模保育事業・事業所内保育事業巡回
細野 陽子	◎民間保育園・認定こども園巡回 ◎家庭的保育事業巡回
鈴木 ゆかり	◎民間保育園・認定こども園巡回 ◎認可外保育事業巡回
藤本 和子	◎民間保育園・認定こども園巡回 ◎栄養士契約施設巡回
長谷川 いつ子	◎民間保育園・認定こども園巡回 ◎要配慮児保育実施施設巡回 ◎保健指導
吉原 幸子	◎小規模保育事業・事業所内保育事業巡回 ◎家庭的保育事業巡回※指導監査同行
小俣 由佳理	◎小規模保育事業・事業所内保育事業巡回
向後 富美代	◎要配慮児保育実施施設巡回 ※入所面接
加藤 智子	◎要配慮児保育実施施設巡回 ※入所面接
河野 恵里子	◎要配慮児保育実施施設巡回 ※入所面接
高橋 かおり	◎要配慮児保育実施施設巡回 ※入所面接 ◎認可外保育事業巡回
北郷 京子	◎栄養士契約施設巡回 ※栄養契約有の小規模保育施設・家庭的保育施設の栄養指導
鈴木 久美子	◎要配慮児保育実施施設巡回 ※入所面接
中嶋 弘美	◎要配慮児保育実施施設巡回 ※入所面接

担当 幼保指導課指導班
043-245-5727